



◆胎内市商工会（産業文化会館内）

〒959-2642 新潟県胎内市新和町2-5
TEL 0254-43-3624 FAX 0254-43-5773
mail tainai@shinsyoren.or.jp

◇胎内市商工会 黒川支所

〒959-2807 新潟県胎内市黒川1106-13
TEL 0254-47-2419 FAX 0254-47-2320

第11号
(R7年10月1日発行)

10
2025
October

Highlight! 新潟県 令和7年度9月補正予算概要のお知らせ（中小企業等支援）～抜粋

【エネルギー価格・物価高騰対策】◇ビジネス変革応援事業（重点支援対応）

米国関税・物価高騰等により収益に影響を受けている県内中小企業等が、産業構造・社会構造の変化に対応し、持続的な発展を可能とする体制構築のため実施するDX、生産性向上及び事業再構築の取組を支援する。

（補助対象者）県内に主たる事業所等を有する中小企業等

（補助率及び補助上限額）

- ①DX対応枠：補助率 2/3 補助上限額 1,000千円
- ②生産性向上枠：補助率 1/2 補助上限額 1,000千円
- ③ビジネスモデル再構築枠：補助率 2/3 補助上限額 1,000千円

※令和7年9月25日新潟県発表の補正予算概要より抜粋。9月県議会定例会提出可決承認後に、正式に募集要項が出る予定ですので、取組を予定される事業者様に於かれましては、早目のご準備、ご相談をお勧めします。



Spotlight! 事業継続力強化計画(ジギョケイ)を策定しませんか？

「事業継続力強化計画」（以下、「計画」）とは、中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な事項を盛り込んだもので、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置、保険料の割引等を受けることができます。内容等については、下記のとおりです。

- ・低利融資(日本政策金融庫)：
設備資金について、基準利率から0.9%引下げ（運転資金については基準利率）
- ・税制措置：
自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産(機械及び装置(100万以上)、器具及び備品(30万以上)、建物付属設備(60万以上))を取得等して事業に供した場合、特別償却16%が適用できます。
- ・補助金の加算措置：
ものづくり補助金、中小企業省力化投資補助金(一般型)、小規模事業者持続化補助金
- ・その他：
損害保険会社等では保険料の割引を行い、中小企業の事業継続力の後押しをしております。

※商工会指導員が計画作成のバックアップをいたします。お気軽にご相談下さい。

Spotlight! 会社の未来を守る！事業承継セミナーの開催

日 時：令和7年11月18日(火) 14時00分～16時00分

場 所：胎内市商工会館 研修室

講 師：新潟県よろずコーディネーター

参加費：無料

詳細及びお申込みにつきましては、同封のチラシをご確認下さい。

参加希望の方は、TEL 又は FAX(43-5773)でお申込み下さい。

☑ 事業承継セミナー内容

事業承継対策をしない会社の半数以上が
廃業や清算の道に進んでいるのってほんと！？

- ・事業承継の流れ、準備や対策
- ・事業承継の際のリスク管理
- ・承継の具体的な成功事例 etc.



それいけ！天下太平くん【第10話】

